



平成 29 年 10 月 3 日

立川市教育委員会 殿

立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会

会長 松井 望



立川市学習等供用施設指定管理者候補者の選定について (答申)

平成 29 年 8 月 21 日付立教生第 1937 号により貴職から諮問のあった標記の件について、別紙のとおり答申します。

立川市学習等供用施設（立川市滝ノ上会館他 10 館）  
指定管理者候補者の選定について

答 申

平成 29 年 10 月 3 日

立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会

平成 29 年 8 月 21 付立教生第 1937 号により、立川市教育委員会から、立川市学習等供用施設（立川市滝ノ上会館他 10 館）における指定管理者候補者の選定について、下記団体を公募によらない選定による指定管理者候補者としてほしい旨の諮問を受けましたので、次のとおり答申をいたします。

記

1 審査結果

本審査会では、施設の設置目的を考慮し、指定管理者制度の趣旨をふまえ、公正かつ適正な視点から厳正に審査を行った結果、施設の性格や事業の内容等に鑑み、立川市学習等供用施設（立川市滝ノ上会館他 10 館）については、下記団体が指定管理者候補者として相応しいものと判断いたしました。

	公の施設の名称及び位置	指定管理者候補者名
1	学習等供用施設 立川市滝ノ上会館 立川市富士見町 4 丁目 16 番 10 号	立川市滝ノ上会館管理運営委員会
2	学習等供用施設 立川市こんぴら橋会館 立川市砂川町 3 丁目 26 番地の 1	立川市こんぴら橋会館管理運営委員会
3	学習等供用施設 立川市高松会館 立川市高松町 2 丁目 25 番 26 号	立川市高松会館管理運営委員会
4	学習等供用施設 立川市若葉会館 立川市若葉町 3 丁目 34 番地の 1	立川市若葉会館管理運営委員会
5	学習等供用施設 立川市こぶし会館 立川市幸町 5 丁目 83 番地の 1	立川市こぶし会館管理運営委員会
6	学習等供用施設 立川市羽衣中央会館 立川市羽衣町 2 丁目 26 番 7 号	立川市羽衣中央会館管理運営委員会
7	学習等供用施設 立川市天王橋会館 立川市一番町 3 丁目 6 番地の 1	立川市天王橋会館管理運営委員会
8	学習等供用施設 立川市柴崎会館 立川市柴崎町 1 丁目 16 番 3 号	立川市柴崎会館管理運営委員会
9	学習等供用施設 立川市さかえ会館 立川市栄町 4 丁目 6 番地の 2	立川市さかえ会館管理運営委員会
10	学習等供用施設 立川市西砂会館 立川市西砂町 5 丁目 11 番地の 13	立川市西砂会館管理運営委員会
11	学習等供用施設 立川市上砂会館 立川市上砂町 1 丁目 13 番地の 1	立川市上砂会館管理運営委員会

○ なお、答申に際し次のとおり意見を付します。

【付帯意見】

- ・ 多世代や地域外の市民がさらに利用できるよう、公共施設の役割から利用手続きの簡便化手法等を検討すること
- ・ 市は、各管理運営委員会に対し経理事務の統一化の指導を行うとともに、適正な監査ができる仕組みを検討すること

2 審査会日時

日 時	議事内容
平成 29 年 9 月 14 日 (木) 19 時 40 分から	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 諮問及び特命理由の説明</li><li>・ 施設概要、業務内容、仕様等の説明</li><li>・ 書類審査</li><li>・ 事業者による事業計画の説明</li><li>・ 協議及び採点</li><li>・ 答申案の協議</li><li>・ その他</li></ul>

3 審査の経過

立川市教育委員会より、公募によらず、各管理運営委員会を特命で指定管理者とする理由として、立川市学習等供用施設条例において当該施設の指定管理を行わせるものとして「地域の住民団体が教育委員会が指定するもの」と規定していること、現指定管理者は、地域の特性を活かし、各種イベント等の独自事業の展開や、広報活動の充実により、幅広い世代の利用や地域コミュニティ意識の醸成に大いに貢献しており、施設の設置目的である「学習、社会教育活動又は集会その他の公共的利用に供し、もって生涯学習及び地域コミュニティの振興を図っている」ことの説明がありました。

次に、施設及び事業の概要、仕様等について、教育委員会から説明を受けた後、質疑を行いました。

ここでは、管理運営委員会の根拠規定、事故やけがの際のリスク対応、管理運営委員会の人員体制などについての質疑がありました。

その後、事業者による事業計画の説明の後、事業者に対して質疑を行いました。

ここでは、収支決算報告書の内容、地域外及び世代別の利用者数などについての質

疑がありました。

これらを踏まえ、審査では、当該事業者について、①市民の平等かつ公平な利用が確保されるか、②施設の効用が最大限発揮されるか、③管理に要する経費の縮減が図られるか、④管理を安定して行う物的及び人的能力を有しているか、などの視点から協議を行いました。

#### 4 審査会委員名簿

区 分	氏 名	役 職 等
学識経験を有する者	(会長) 松 井 望	大学教授
	(副会長) 駕 海 量 良	公認会計士
	坂 井 聖	税理士
	田 中 奈々子	社会保険労務士
市 民	石 原 久仁子	公募
	萩 原 幸 夫	公募
	堀 憲 一	公募